

平成19年度 第2回 北九州市地方独立行政法人評価委員会

次 第

日 時： 平成19年7月17日（火） 14：00～

場 所： 市庁舎 5階 特A会議室

【議 題】

- 1 北九州市立大学の平成18年度財務諸表及び決算報告について
- 2 北九州市立大学の平成18年度財務諸表及び剰余金の繰越承認について
- 3 北九州市立大学の平成18年度業務の実績について
- 4 その他・今後の予定等について

北九州市立大学 平成18年度 決算

貸借対照表

(単位:千円)

<資産(I+II)>		20,331,761		<負債(I+II)>		4,047,203	
I. 固定資産(①+②)		19,015,295		I. 固定負債		3,414,923	
		(411,306)		資産見返負債		3,191,533	
①有形固定資産		18,848,031		長期未払金		223,390	
		(396,404)		II. 流動負債		632,280	
土地		4,464,000		運営費交付金債務		19,222	
		(-)		寄附金債務		75,013	
建物		11,116,271		未払金等		508,628	
		(42,857)		前受金		1,843	
構築物		272,645		預り金等		27,571	
		(22,642)		<資本(I+II+III)>		16,284,557	
工具器具備品		718,707		I. 資本金		16,636,700	
		(241,274)		II. 資本剰余金		△ 1,131,094	
図書		2,258,240		III. 利益剰余金		778,951	
		(80,995)		教育研究向上・組織運営		389,231	
美術品		8,300		改善積立金		389,720	
		(-)		当期総利益			
車両		9,865		II. 流動資産		1,316,466	
		(8,636)		現金及び預金		1,260,770	
②無形固定資産		167,263		未収入金		45,813	
		(14,902)		その他		9,881	
ソフトウェア		166,843					
		(14,902)					
電話加入権		420					
		(-)					

※固定資産の()は、今期取得分で減価償却は含まない。

損益計算書

(単位:千円)

<費用>		6,521,217		<収益>		6,910,937	
I. 経常費用(①+②)		6,521,217		I. 経常収益		6,910,937	
①業務費		5,805,387		運営費交付金収益		2,362,377	
教育経費		601,365		授業料収益		2,994,336	
研究経費		936,794		入学金収益		582,950	
教育研究支援経費		194,389		検定料収益		105,511	
受託研究費		249,275		受託研究等収益		253,243	
受託事業費		44,615		受託事業等収益		61,323	
人件費		3,778,946		寄附金収益		29,111	
②一般管理費等		715,829		補助金等収益		84,189	
				施設費収益		25,472	
				資産見返負債戻入		343,188	
				受取利息		565	
				雑益		68,667	

利益剰余金部分

収益: 6,910,937千円 - 費用: 6,521,217千円 = 利益剰余金: 389,720千円

注) 上記の記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

財 務 諸 表

第2期（平成18年度）

自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類(案)	6
行政サービス実施コスト計算書	7
注 記	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却費相当額も含む。)の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 有価証券の明細	11
(4) 長期貸付金の明細	11
(5) 長期借入金の明細	11
(6) 引当金の明細	11
(7) 保証債務の明細	11
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	12
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	13
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	13
(12) 役員及び教職員の給与の明細	14
(13) 開示すべきセグメント情報	14
(14) 業務費及び一般管理費の明細	15
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	17

貸借対照表

(平成19年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額	
資産の部			
I. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地		4,464,000	
建物	12,261,217		
減価償却累計額	<u>△ 1,144,945</u>	11,116,271	
構築物	342,545		
減価償却累計額	<u>△ 69,899</u>	272,645	
工具器具備品	1,547,343		
減価償却累計額	<u>△ 828,636</u>	718,707	
図書		2,258,240	
美術品・収蔵品		8,300	
車両運搬具	11,593		
減価償却累計額	<u>△ 1,728</u>	9,865	
有形固定資産合計		<u>18,848,031</u>	
2. 無形固定資産			
ソフトウェア		166,843	
その他の無形固定資産		420	
無形固定資産合計		<u>167,263</u>	
固定資産合計			<u>19,015,295</u>
II. 流動資産			
現金及び預金		1,260,770	
その他未収入金		45,813	
前払費用		89	
仮払金		<u>9,792</u>	
流動資産合計			<u>1,316,466</u>
資産合計			<u>20,331,761</u>
負債の部			
I. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	373,542		
資産見返施設費	173,982		
資産見返補助金等	8,063		
資産見返寄附金	32,707		
資産見返物品受贈額	<u>2,603,237</u>	3,191,533	
長期未払金		<u>223,390</u>	
固定負債合計			<u>3,414,923</u>
II. 流動負債			
運営費交付金債務		19,222	
寄附金債務		75,013	
未払金		483,471	
未払費用		24,955	
未払消費税等		201	
前受金		1,843	
預り科学研究費補助金等		995	
預り金		<u>26,576</u>	
流動負債合計			<u>632,280</u>
負債合計			<u>4,047,203</u>

貸借対照表

(平成19年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額
資本の部		
I. 資本金		
地方公共団体出資金	16,636,700	
資本金合計		16,636,700
II. 資本剰余金		
資本剰余金	8,720	
損益外減価償却累計額(△)	△ 1,139,814	
資本剰余金合計		△ 1,131,094
III. 利益剰余金		
教育研究向上・組織運営改善積立金	389,231	
当期未処分利益	389,720	
(うち当期総利益)	(389,720)	
利益剰余金合計		778,951
資本合計		<u>16,284,557</u>
負債資本合計		<u><u>20,331,761</u></u>

損益計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	
経常費用		
業務費		
教育経費	601,365	
研究経費	936,794	
教育研究支援経費	194,389	
受託研究費	249,275	
受託事業費	44,615	
役員人件費	76,248	
教員人件費	2,830,373	
職員人件費	872,325	5,805,387
一般管理費		712,822
財務費用		
支払利息	3,007	3,007
経常費用合計		6,521,217
経常収益		
運営費交付金収益		2,362,377
授業料収益		2,994,336
入学金収益		582,950
検定料収益		105,511
受託研究等収益		
国及び地方公共団体	770	
その他の団体	252,473	253,243
受託事業等収益		
国及び地方公共団体	33,750	
その他の団体	27,573	61,323
寄附金収益		29,111
補助金等収益		84,189
施設費収益		25,472
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	14,535	
資産見返施設費戻入	23,218	
資産見返補助金等戻入	819	
資産見返寄附金戻入	5,575	
資産見返物品受贈額戻入	299,039	343,188
財務収益		
受取利息	565	565
雑益		
財産貸付料収入	38,704	
講習料収益	2,811	
受取損害保険金	11,256	
その他の雑益	15,895	68,667
経常収益合計		6,910,937
経常利益		389,720
当期純利益		389,720
当期総利益		389,720

キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 3,868,026
その他の業務支出	△ 2,243,883
運営費交付金収入	2,381,600
授業料収入	3,091,965
入学金収入	582,950
検定料収入	105,511
受託研究等収入	249,755
受託事業等収入	41,131
補助金等収入	78,203
寄附金収入	33,018
その他の収入	68,825
預り金の増減	△ 1,519
小 計	<u>519,532</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>519,532</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 312,798
無形固定資産の取得による支出	△ 23,037
施設費による収入	100,000
小 計	<u>△ 235,835</u>
利息及び配当金の受取額	565
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 235,270</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 93,574
小 計	<u>△ 93,574</u>
利息の支払額	△ 3,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 96,577</u>
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金増加額	187,684
VI 資金期首残高	<u>1,073,086</u>
VII 資金期末残高	<u><u>1,260,770</u></u>

注 記 事 項

(単位 : 千円)

<p>(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳</p>	
現金及び預金勘定	1,260,770
資金期末残高	1,260,770
<p>(2) 重要な非資金取引</p> <p style="padding-left: 20px;">ファイナンス・リースによる資産の取得</p>	
有形固定資産	91,873
受入資産の取得合計	91,873

利益の処分に関する書類(案)

(単位：円)

勘 定 科 目	金 額		
I 当期末処分利益 当期総利益		389,720,418	389,720,418
II 利益処分類 地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額 教育研究向上・組織運営改善積立金	389,720,418	389,720,418	389,720,418

行政サービス実施コスト計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：千円)

勘 定 科 目	金 額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	5,805,387	
一般管理費	712,822	
財務費用	<u>3,007</u>	6,521,217
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	△ 2,994,336	
入学料収益	△ 582,950	
検定料収益	△ 105,511	
受託研究等収益	△ 253,243	
受託事業等収益	△ 61,323	
寄附金収益	△ 29,111	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 7,370	
資産見返寄附金戻入	△ 5,575	
雑益	<u>△ 65,997</u>	<u>△ 4,105,421</u>
業務費用合計		2,415,795
II 損益外減価償却相当額		569,907
III 引当外退職給付増加見積額		314,038
IV 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	72,051	
地方公共団体出資の機会費用	<u>283,546</u>	355,598
V (控除)設立団体納付額		<u>-</u>
VI 行政サービス実施コスト		<u><u>3,655,338</u></u>

注 記

(重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	2～50 年
構 築 物	2～30 年
工具器具備品	2～15 年
車 両 運 搬 具	3～6 年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第84)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第85第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

敷地につきましては、北九州市の10年公募債の18年度利回りを参考に1.79%で計算しております。

建物につきましては、近隣の賃借料を参考に計算しております。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

北九州市の10年公募債の18年度利回りを参考に1.79%で計算しております。

5. リース取引についての会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

7. その他

利益の処分に関する書類(案)を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 資産見返施設費

資産見返施設費は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を備品等に充当したことから生じております。

2. 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は1,716,913千円です。

(損益計算書関係)

施設費収益は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を業務費に充当したことから生じております。

(行政サービス実施コスト計算書関係)

引当外退職給付増加見込額については、地方公共団体からの派遣職員に係る金額133,449千円を含みます。

(重要な債務負担行為)

重要な債務負担行為は以下のとおりです。

(単位：千円)

件名	契約金額	翌期以降支払金額
本館等省エネルギー対策事業	117,390	106,855

(重要な後発事象)

平成19年3月15日開催の北九州市議会において、平成19年4月1日を期日とする本学への出資の議決がなされました。これに伴い本学は、平成19年4月1日に北九州市より現物出資(土地)を受けました。なお、この追加出資は土地区画整理事業が完了したことに伴い、ひびきのキャンパスの敷地が本学に移管されたものであります。

当該現物出資の内容は以下のとおりです。

1. 現物出資者 北九州市
2. 現物出資の目的たる財産
ひびきのキャンパスに係る用地 学校用地 48,835㎡
3. 現物出資の価格 1,338,500千円
4. 資本組入額 1,338,500千円

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	12,172,700	-	-	12,172,700	1,139,814	569,907	11,032,885	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	-	
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	
	計	12,172,700	-	-	12,172,700	1,139,814	569,907	11,032,885	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	45,660	42,857	-	88,517	5,131	3,295	83,385	
	構築物	319,903	22,642	-	342,545	69,899	36,526	272,645	
	工具器具備品	1,306,069	241,274	-	1,547,343	828,636	357,458	718,707	
	図書	2,177,245	80,995	-	2,258,240			2,258,240	
	車両運搬具	2,957	8,636	-	11,593	1,728	1,290	9,865	
	計	3,851,836	396,404	-	4,248,241	905,395	398,572	3,342,845	
非償却資産	土地	4,464,000	-	-	4,464,000			4,464,000	
	美術品・收藏品	8,300	-	-	8,300			8,300	
	建設仮勘定	-	-	-	-			-	
	計	4,472,300	-	-	4,472,300			4,472,300	
有形固定資産 合計	土地	4,464,000	-	-	4,464,000			4,464,000	
	建物	12,218,360	42,857	-	12,261,217	1,144,945	573,202	11,116,271	
	構築物	319,903	22,642	-	342,545	69,899	36,526	272,645	
	工具器具備品	1,306,069	241,274	-	1,547,343	828,636	357,458	718,707	
	図書	2,177,245	80,995	-	2,258,240			2,258,240	
	美術品・收藏品	8,300	-	-	8,300			8,300	
	車両運搬具	2,957	8,636	-	11,593	1,728	1,290	9,865	
	建設仮勘定	-	-	-	-			-	
	計	20,496,836	396,404	-	20,893,241	2,045,209	968,479	18,848,031	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	200,557	14,902	-	215,460	48,616	48,616	166,843	
	その他	420	-	-	420	-	-	420	
	計	200,977	14,902	-	215,880	48,616	48,616	167,263	

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3)－1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)－2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資	16,636,700	-	-	16,636,700	
	計	16,636,700	-	-	16,636,700	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	8,720	-	-	8,720	
	計	8,720	-	-	8,720	
	損益外減価償却累計額(△)	△569,907	△569,907	-	△1,139,814	
	差引計	△561,187	△569,907	-	△1,131,094	

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(9)－1 積立金等の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究向上・組織運営改善積立金	-	389,231	-	389,231	注)
計	-	389,231	-	389,231	

注) 当期増加額は、平成17年度の利益処分によるものであります。

(9)－2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(10) - 1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成18年度	-	2,381,600	2,362,377	-	-	2,362,377	19,222
合計	-	2,381,600	2,362,377	-	-	2,362,377	19,222

(10) - 2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	17年度交付分	18年度交付分	合計
一般業務	-	2,291,666	2,291,666
退職給付	-	70,711	70,711
合計	-	2,362,377	2,362,377

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(11) - 1 施設費の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定見返施設費	資産見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備補助金	100,000	-	74,527	-	25,472	
計	100,000	-	74,527	-	25,472	

(注)資産見返施設費及び施設費収益は、公立大学法人北九州市立大学施設整備補助金交付決定通知書に従い、施設整備補助金を備品等及び業務費に充当したことから生じております。

(11) - 2 補助金等の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
NEDO補助金	49,365	-	2,068	-	-	47,296	
FAIS補助金(アジア)	2,920	-	47	-	-	2,872	
FAIS補助金(海外)	10,528	-	897	-	-	9,630	
交流協会補助金	1,589	-	-	-	-	1,589	
文部科学省補助金	13,800	-	-	-	-	13,800	
北九州市補助金	9,000	-	-	-	-	9,000	
合計	87,203	-	3,013	-	-	84,189	

(11) - 3 工事負担金等の明細

該当事項はありません。

(11) - 4 長期預り補助金等の明細

該当事項はありません。

(11) - 5 長期預り工事負担金等の明細

該当事項はありません。

(12) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	71,422	5	-	-
	非常勤	252	4	-	-
	計	71,674	9	-	-
教職員	常 勤	2,830,481	314	70,711	7
	非常勤	444,793	321	-	-
	計	3,275,275	635	70,711	7
合 計	常 勤	2,901,903	319	70,711	7
	非常勤	445,045	325	-	-
	計	3,346,949	644	70,711	7

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準

公立大学法人北九州市立大学役員報酬規程及び公立大学法人北九州市立大学役員退職手当規程に基づき支給しております。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準

公立大学法人北九州市立大学職員給与規程及び公立大学法人北九州市立大学職員退職手当規程に基づき支給しております。

(注3) 役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数となっております。

(注4) 上記には、法定福利費は含めておりません。

(13) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費		
消耗品費	46,545	
備品費	18,720	
印刷製本費	29,276	
水道光熱費	75,740	
旅費交通費	49,903	
通信運搬費	2,119	
賃借料	25,066	
保守費	7,881	
修繕費	1,514	
損害保険料	212	
広告宣伝費	15,322	
行事費	5,174	
諸会費	2,462	
会議費	401	
報酬・委託・手数料	120,715	
奨学費	121,834	
減価償却費	73,716	
貸倒損失	4,459	
雑費	299	601,365
研究経費		
消耗品費	134,999	
備品費	51,374	
印刷製本費	14,482	
水道光熱費	55,561	
旅費交通費	105,168	
通信運搬費	6,525	
賃借料	6,140	
車両燃料費	41	
保守費	203	
修繕費	2,243	
損害保険料	89	
広告宣伝費	73	
行事費	274	
諸会費	32,868	
会議費	315	
報酬・委託・手数料	235,956	
租税公課	0	
減価償却費	289,685	
雑費	788	936,794
教育研究支援経費		
消耗品費	64,422	
備品費	1,388	
印刷製本費	170	
水道光熱費	9,404	
旅費交通費	536	
通信運搬費	4,655	
賃借料	12,488	
保守費	1,974	
修繕費	306	
行事費	9	
諸会費	45	
報酬・委託・手数料	91,773	
減価償却費	7,214	194,389

(14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

受託研究費			249,275
受託事業費			44,615
役員人件費			
役員人件費			
報酬(常勤)		71,422	
報酬(非常勤)		252	
法定福利費		4,574	76,248
教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	1,653,235		
賞与	589,316		
法定福利費	258,869		
退職給付費用	70,711	2,572,132	
非常勤教員人件費			
給料	234,937		
賞与	12,588		
法定福利費	10,714	258,240	2,830,373
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	446,867		
賞与	141,061		
法定福利費	68,041	655,971	
非常勤職員人件費			
給料	170,448		
賞与	26,819		
法定福利費	19,086	216,354	872,325
一般管理費			
消耗品費		43,469	
備品費		43,484	
印刷製本費		1,326	
水道光熱費		123,567	
旅費交通費		13,531	
通信運搬費		27,862	
賃借料		21,088	
車両燃料費		576	
福利厚生費		2,434	
保守費		22,831	
修繕費		53,252	
損害保険料		6,775	
行事費		290	
請会費		3,203	
会議費		1,157	
報酬・委託・手数料		268,726	
租税公課		10,915	
減価償却費		67,636	
雑費		692	712,822

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
現 金	1,668
当 座 預 金	222
普 通 預 金	858,879
定 期 預 金	400,000
合 計	1,260,770

② 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
リース未払金	104,145
有形固定資産(図書を除く)	93,058
退 職 金	32,063
図 書	15,111
無形固定資産(ソフトウェア)	5,761
そ の 他	233,330
合 計	483,471

③ 長期未払金の明細

すべてリース未払金です。

決算報告書

第2期（平成18年度）

自 平成18年 4月 1日

至 平成19年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

平成18年度 決算報告書

公立大学法人 北九州市立大学
(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	2,382	2,382	0	
自己収入	3,739	3,847	108	
うち授業料等収入	3,683	3,780	97	(注1)
その他	56	67	11	(注2)
受託研究等収入	673	509	△ 164	
うち外部研究資金	628	447	△ 181	(注3)
その他	45	61	16	
施設整備補助金	100	100	0	
計	6,894	6,837	△ 57	
支出				
業務費	6,123	5,808	△ 315	(注4)
うち教育研究活動経費	4,222	3,982	△ 240	
管理運営経費	1,901	1,826	△ 75	
受託研究等経費	623	406	△ 217	
うち外部研究資金	578	362	△ 216	(注3)
その他	45	45	0	
施設・設備整備費	148	138	△ 10	
計	6,894	6,353	△ 541	
収入-支出	-	484	484	

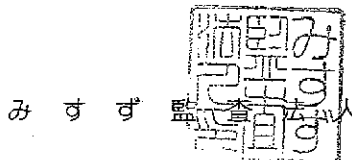
○予算と決算の差異について

- (注) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
- (注1) 授業料等収入については、新入生が予定していた人数より増加したことにより、予算金額に比較して決算金額が多額となっています。
- (注2) 自己収入のその他については、損害保険金を受け入れたことにより、予算金額に比較して決算金額が多額となっています。
- (注3) 外部研究資金につきましては、予定していた受入数に満たなかったことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。又、それに伴い、支出額も少額となっています。
- (注4) 業務費につきましては、経費の節減等に努めたことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月7日

公立大学法人 北九州市立大学
理事長 阿南惟正 殿



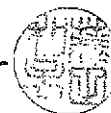
指定社員 公認会計士
業務執行社員

丸林信幸



指定社員 公認会計士
業務執行社員

藤田和子



当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、理事長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、公立大学法人北九州市立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、大学は平成19年4月1日付をもって北九州市より現物出資（土地）を受けている。

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第1期事業年度の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査を行った結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局及び主要な部局等の業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人みずほ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、公立大学法人北九州市立大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。


平成19年6月8日

公立大学法人北九州市立大学

監事

奥 純唯 

監事

清原 雅彦 

平成18年度 北九州市立大学決算(収入)

(千円)

事業名	予算現額 ①	決算額 ②	増減 ②-①	主な増減理由
自己収入	3,739,082	3,846,529	107,447	
学生納付金収入	3,683,171	3,779,967	96,796	
授業料収入	3,009,134	3,091,505	82,371	■ 学生数の増によるもの ・平成18年度入学者の増 1,527人→1,650人 58,373千円 ・休学者等減額見込額の減 24,744千円
入学金収入	551,874	582,950	31,076	■ 学生数の増によるもの ・平成19年度入学予定者の増 1,527人→1,629人 102人増
検定料収入	122,163	105,512	△ 16,651	■ 志願者の減 7,301人→6,212人
財産収入	31,645	38,704	7,059	
職員宿舍貸付料収入	28,106	24,256	△ 3,850	■ 工学部教員宿舍料貸付収入の減 △3,759
寄宿料収入	3,252	2,397	△ 855	■ 工学部留学生会館宿舍料収入の減
その他財産貸付収入	287	12,051	11,764	■ 資産の貸付(自動販売機設置等)に係る北方光熱水費の増 8,985
雑収入	24,266	27,858	3,592	
講習料収入	5,985	2,811	△ 3,174	■ 工学部公開講座料の減△2,314
証明手数料収入	1,200	1,843	643	■ 証明手数料2,144件増 @300円
受取利息	0	565	565	■ 定期預金運用益
その他雑収入	17,081	22,639	5,558	■ 受取損害保険金などの増によるもの
運営費交付金収入	2,381,600	2,381,600	0	
施設整備補助金収入	100,000	100,000	0	
外部資金収入	673,400	508,593	△ 164,807	
受託研究等収入	353,000	255,913	△ 97,087	
受託研究収入	231,800	158,683	△ 73,117	■ 受託研究収入受入件数の減 45件→22件
共同研究収入	121,200	94,560	△ 26,640	■ 共同研究収入受入件数の減 36件→33件
科学研究費補助金間接経費	0	2,670	2,670	■ 科学研究費補助金獲得に伴う間接経費収入の増
寄附金収入	150,000	104,153	△ 45,847	
奨学寄附金収入過年度	71,134	71,134	0	
奨学寄附金収入現年度	78,866	33,019	△ 45,847	■ 受入件数の減 65件→49件
受託事業等収入	45,400	61,324	15,924	
受託事業等収入	45,400	61,324	15,924	■ 研究所機能強化に伴う増 ・工学部受託事業の増 16,925 ・都市政策研究所受託事業の増 12,084
補助金等収入	125,000	87,203	△ 37,797	
国県等補助金等収入	125,000	87,203	△ 37,797	
収入合計	6,894,082	6,836,722	△ 57,360	

平成18年度 北九州市立大学決算(支出)

(千円)

事業名	予算現額 ①	決算額 ②	増減 ②-①	主な節減理由
業務経費	1,242,903	1,147,367	△ 95,536	
教育経費	432,477	398,616	△ 33,861	
学生教育経費	170,538	154,479	△ 16,059	■ 学部学科再編に伴う国協議費用(旅費・印刷製本費)や入札実施に伴う備品費等の節減 ・学部学科及び大学院再編事業経費の減 △4,186 ・専門職大学院設置事業経費の減 △4,017
教育設備整備管理費	127,115	119,194	△ 7,921	■ 学研施設利用料やシステム改修委託の見直しによる節減 ・ひびきの共同施設利用料経費の減 △6,111 ・学務システム更新経費の減 △880
学生生活支援経費	24,097	23,856	△ 241	
入試広報経費	68,071	63,893	△ 4,178	■ 募集要項等の発送費用の節減 ・入試事務経費の減 △3,470
学生就職支援経費	16,737	16,186	△ 551	
国際交流推進経費	20,220	17,657	△ 2,563	■ サマースクール関連経費(旅費交通費等)の節減 ・国際交流事業経費の減 △1,854
地域交流経費	5,699	3,351	△ 2,348	■ コンソーシアム関連経費(会議費等)の節減 ・地域貢献・地域連携推進事業経費の減 △1,328
研究経費	564,731	509,652	△ 55,079	
教員研究費	332,406	308,427	△ 23,979	■ 科研費等獲得に伴う節減 ・教員研究費経費の減 △23,979
研究活動支援経費	163,999	158,007	△ 5,992	■ 教員国内留学費や工学部教員による特許申請費用の節減 ・研究活動推進経費の減 △2,954 ・国際環境工学部研究活動推進事業経費の減 △2,282
研究所等施設運営経費	68,326	43,218	△ 25,108	■ 技術開発センター群整備に係る備品等の節減 ・技術開発センター群設置事業経費の減 △22,197
教育研究支援経費	245,695	239,099	△ 6,596	
図書館管理運営経費	48,375	48,219	△ 156	
図書整備経費	100,300	97,696	△ 2,604	■ 科研費等獲得に伴う節減 ・工学部図書等資料購入経費の減 △2,560
システム管理運営経費	97,020	93,184	△ 3,836	■ システム保守費用等の節減 ・学術情報総合センター運営経費の減 △2,022
一般管理費	905,526	876,956	△ 28,570	
一般管理費	905,526	876,956	△ 28,570	
大学運営経費	139,339	127,585	△ 11,754	■ 入札実施に伴う損害保険料や備品等の節減 ・法人管理運営業務経費の減 △6,375 ・工学部キャンパス管理運営経費の減 △2,255
施設維持管理費	764,707	748,590	△ 16,117	■ 入札実施に伴う警備委託等の節減 ・北方キャンパス維持管理経費の減 △7,088 ・ひびきのキャンパス維持管理経費の減 △6,253 ・厚生会館防水工事経費の減 △1,740
その他経費	1,480	781	△ 699	
外部資金経費	631,350	406,481	△ 224,869	
受託研究費	187,575	157,039	△ 30,536	■ 受入件数の減に伴う支出額の減 ・受託研究収入受入件数の減 45件→22件に伴う支出の減
共同研究費	108,000	92,236	△ 15,764	■ 受入件数の減に伴う支出額の減 ・共同研究収入受入件数の減 36件→33件に伴う支出の減
奨学寄附金	135,200	25,387	△ 109,813	■ 翌年度繰越に伴う減(繰越額 75,013) (・受入件数の減 65件→49件に伴う支出の減)
受託事業経費	79,575	44,616	△ 34,959	■ 北方受託事業の調査委託料や講座開催委託等の節減 ・北方キャンパス受託事業経費の減 △16,270 ・地域再就職希望者支援訓練事業経費の減 △13,239
補助事業経費	121,000	87,203	△ 33,797	■ 受入件数の減に伴う支出額の減
施設整備費	140,552	137,837	△ 2,715	■ 入札実施に伴う備品等の節減 ・自習室設置事業経費の減 △1,524
人件費	3,973,251	3,783,924	△ 189,327	
役員人件費	80,594	76,249	△ 4,345	
教員人件費	3,015,638	2,835,042	△ 180,596	■ 今後の学部学科再編に備え、常勤教員採用抑制や効率的業務運営による非常勤教員人件費の節減 ・常勤教員人件費の減 △144,767 ・非常勤教員人件費の減 △35,829
職員人件費	877,019	872,633	△ 4,386	■ 効率的な業務運営による非常勤職員人件費の節減 ・非常勤職員人件費の減 △2,479
予備費	500	0	△ 500	
支出合計	6,894,082	6,352,565	△ 541,517	

収支差(A)	484,157	
翌年度繰越等(B)	△ 94,437	①奨学寄附金収入の翌年度繰越分 75,013 ②退職手当の翌年度繰越分 19,223 ③その他 201
当期利益剰余金 (C)=(A)-(B)	389,720	

平成19年7月17日
北九州市立大学

平成18年度決算における剰余金（389百万円）の発生理由

ア 収入（自己財源等）の確保

授業料・入学金等の増額【107百万円】

入学者定数を超える学生を受け入れたことによる増収等

【授業料・入学金等自己収入】

(単位：人、千円)

	予算額	決算額	差引	備考
授業料	(1,527)	(1,650)	(123)	予算人数は定数
	3,009,134	3,091,505	82,371	
入学金	(1,527)	(1,629)	(102)	
	551,874	582,950	31,076	
その他	178,074	172,074	△6,000	検定料・雑入等
合計	3,739,082	3,846,529	107,447	

イ 教員人件費の抑制【181百万円】

平成19・20年度に行う学部・学科再編に向け、教員の補充を抑制したことが主な要因である。

【教員人件費抑制額】

(単位：人、千円)

	予算額	決算額	抑制額	備考
常勤教員分	(248)	(235)	(13)	
	2,721,550	2,576,783	144,767	
非常勤職員	294,088	258,259	35,829	
合計	3,015,638	2,835,042	180,596	

ウ 教員人件費以外の支出抑制（経費削減）分等【101百万円】

教員人件費以外の教育経費、研究経費及び一般管理費等において、経費節減等（施設管理業務の発注方法の見直し、光熱水費の削減等）を行った。

<教員研究費の効率的執行による支出の抑制>

- 北方・教員研究費(92%)、国際環境工学部教員研究費(94%) 23百万円

<一般管理費の抑制>

- 施設管理業務の発注方法（複数年契約等）見直し 17百万円
- 北方・光熱水費の削減（契約電力見直し、電力供給業者の入札導入、
エスコ事業の導入） 6百万円
- その他保守点検業務等に係る入札差金など 5百万円

<その他執行残等>

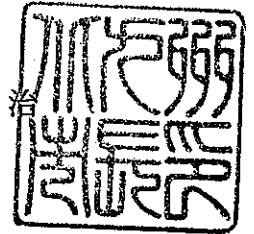
- 収入減による支出の抑制（エコデザイン研究センター備品整備など）等 50百万円



北九産総学第106号
平成19年7月13日

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田重森様

北九州市長 北橋健治



地方独立行政法人法に基づく意見について

地方独立行政法人法第34条第3項及び第40条第5項の規定により、公立
大学法人北九州市立大学に係る下記の事項について、意見を求めます。

記

- 1 平成18事業年度 財務諸表の承認について
- 2 平成18事業年度 剰余金の翌事業年度への繰越承認について
- 3 添付資料
 - (1) 財務諸表の承認及び剰余金の翌事業年度への繰越承認に係る本市の
考え方
 - (2) 法人提出書類（写）
 - ア 財務諸表等
（地方独立行政法人法第34条第1項及び第2項、北九州市地方独立
行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第9条に規
定する書類）
 - イ 剰余金の繰越承認に係る申請書
（北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関す
る規則第11条第1項の規定する書類）

公立大学法人北九州市立大学の財務諸表の承認 及び剰余金の翌事業年度への繰越承認について

1 財務諸表の承認について

公立大学法人北九州市立大学から提出された、平成18事業年度の財務諸表については、次の理由により承認するもの。

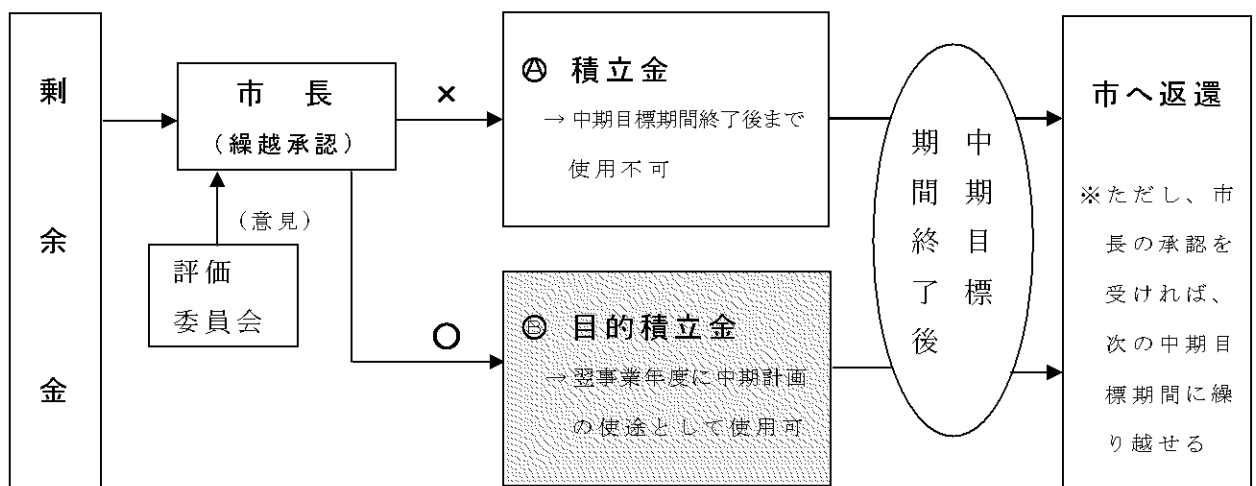
- (1) 地方独立行政法人法に定める書類がすべて提出されていること。
- (2) 事業年度終了後3月以内の平成19年6月26日に提出されていること。
- (3) 地方独立行政法人会計基準に従い作成されていること。
- (4) 監事及び会計監査人による監査が適正に行われていること。

2 剰余金の翌事業年度の繰越承認について

公立大学法人北九州市立大学から繰越承認申請のあった平成18事業年度の剰余金のうち、次の理由により生じた剰余金については、翌事業年度への繰越を承認するもの。

- (1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益
* 授業料等の自己収入の増加など
- (2) 中期計画（年度計画）の記載内容に照らして、本来行うべき業務を行った場合であって、費用の減少により生じた利益（ただし、学生収容定員を在籍者が充足していない場合及び特に著しい業務懈怠等により利益を生じた場合を除く）

【 参 考 】



○ 地方独立行政法人法（抜粋）

（中期計画）

第 26 条 略

2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

1. ～5. 略

6. 剰余金の使途

7. 略

3～5 略

（財務諸表等）

第 34 条 地方独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 地方独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を設立団体の長に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見（次条の規定により会計監査人の監査を受けなければならない地方独立行政法人にあっては、監事及び会計監査人の意見。第 4 項及び第 99 条第 8 号において同じ。）を付けなければならない。

3 設立団体の長は、第 1 項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 略

（会計監査人の監査）

第 35 条 地方独立行政法人（その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない地方独立行政法人を除く。）は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

（利益及び損失の処理等）

第 40 条 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第 3 項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りでない。

2 略

3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第 1 項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第 26 条第 2 項第 6 号の剰余金の使途に充てることができる。

4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第一項又は第二項の規定による整理を行った後、第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。

5 設立団体の長は、前2項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

6～7 略

○ 地方独立行政法人法施行令(抜粋)

(資本の額その他の経営の規模の基準)

第5条 法第三十五条に規定する政令で定める基準は、次の各号のいずれかに該当することとする。

1 法第三十五条に規定する財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に係る事業年度の開始の日における資本金の額が百億円以上であること。

2 法第三十四条第一項の規定により設立団体の長の承認を受けた最終の貸借対照表(以下この号において「最終の貸借対照表」という。)の負債の部に計上した金額の合計額(新たに設立された地方独立行政法人(法第二条第一項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。)であって最終の貸借対照表がないものにあつては、当該地方独立行政法人の負債の金額に相当する金額として設立団体の長が定める額)が二百億円以上であること。

○ 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(抜粋)

(財務諸表)

第9条 法第34条第1項の規則で定める書類は、次のとおりとする。

(1) キャッシュ・フロー計算書

(2) 行政サービス実施コスト計算書

(剰余金の使途に係る承認の手続)

第11条 法人は、法第40条第3項の承認を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

(1) 承認を受けようとする金額

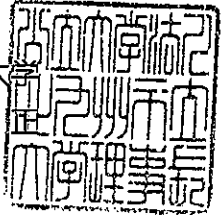
(2) 前号の金額を充てようとする剰余金の使途

2 前項の申請書には、法第40条第1項に規定する剰余がある事業年度の事業年度末の貸借対照表、当該事業年度の損益計算書その他市長が必要と認める事項を記載した書類を添付しなければならない。

北九大総第62号
平成19年6月26日

北九州市長 北橋 健治 様

公立大学法人北九州市立大学
理事長 阿南 惟



平成18年度決算における財務諸表等の提出について

地方独立行政法人法第34条第1項の規定に基づき、下記の決算書類を提出します。

記

【決算書類】

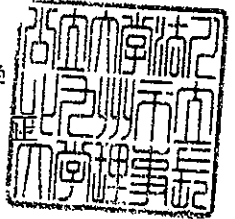
- ① 財務諸表
- ② 事業報告書
- ③ 決算報告書
- ④ 独立監査人の監査報告書
- ⑤ 監事意見書



北九大総第62号
平成19年6月26日

北九州市長 北橋 健治 様

公立大学法人北九州市立大学
理事長 阿南 惟



平成18事業年度における剰余金の使途の承認申請について

平成18事業年度の損益計算により生じた利益を平成17年7月8日付北九産学学第174号で認可を受けた中期計画に記載されている剰余金の使途に充てることにしたいので、地方独立行政法人法第40条第3項の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

- 1 承認を受けようとする金額 389,720,418円
- 2 中期計画に記載された剰余金の使途
教育研究の質の向上及び組織運営の改善
- 3 添付資料
平成18年度の貸借対照表及び損益計算書



貸借対照表

(平成19年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額
資産の部		
I. 固定資産		
1. 有形固定資産		
土地	4,464,000	
建物	12,261,217	
減価償却累計額	△ 1,144,945	11,116,271
構築物	342,545	
減価償却累計額	△ 69,899	272,645
工具器具備品	1,547,343	
減価償却累計額	△ 828,636	718,707
図書		2,258,240
美術品・收藏品		8,300
車両運搬具	11,593	
減価償却累計額	△ 1,728	9,865
有形固定資産合計		18,848,031
2. 無形固定資産		
ソフトウェア		166,843
その他の無形固定資産		420
無形固定資産合計		167,263
固定資産合計		19,015,295
II. 流動資産		
現金及び預金	1,260,770	
その他未収入金	45,813	
前払費用	89	
仮払金	9,792	
流動資産合計		1,316,466
資産合計		20,331,761
負債の部		
I. 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	373,542	
資産見返施設費	173,982	
資産見返補助金等	8,063	
資産見返寄附金	32,707	
資産見返物品受贈額	2,603,237	3,191,533
長期未払金		223,390
固定負債合計		3,414,923
II. 流動負債		
運営費交付金債務	19,222	
寄附金債務	75,013	
未払金	483,471	
未払費用	24,955	
未払消費税等	201	
前受金	1,843	
預り科学研究費補助金等	995	
預り金	26,576	
流動負債合計		632,280
負債合計		4,047,203

貸借対照表

(平成19年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額
資本の部		
I. 資本金		
地方公共団体出資金	16,636,700	
資本金合計		16,636,700
II. 資本剰余金		
資本剰余金	8,720	
損益外減価償却累計額(△)	△ 1,139,814	
資本剰余金合計		△ 1,131,094
III. 利益剰余金		
教育研究向上・組織運営改善積立金	389,231	
当期末処分利益	389,720	
(うち当期総利益)	(389,720)	
利益剰余金合計		778,951
資本合計		<u>16,284,557</u>
負債資本合計		<u>20,331,761</u>

損益計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	
経常費用		
業務費		
教育経費	601,365	
研究経費	936,794	
教育研究支援経費	194,389	
受託研究費	249,275	
受託事業費	44,615	
役員人件費	76,248	
教員人件費	2,830,373	
職員人件費	872,325	5,805,387
一般管理費		712,822
財務費用		
支払利息	3,007	3,007
経常費用合計		6,521,217
経常収益		
運営費交付金収益		2,362,377
授業料収益		2,994,336
入学金収益		582,950
検定料収益		105,511
受託研究等収益		
国及び地方公共団体	770	
その他の団体	252,473	253,243
受託事業等収益		
国及び地方公共団体	33,750	
その他の団体	27,573	61,323
寄附金収益		29,111
補助金等収益		84,189
施設費収益		25,472
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	14,535	
資産見返施設費戻入	23,218	
資産見返補助金等戻入	819	
資産見返寄附金戻入	5,575	
資産見返物品受贈額戻入	299,039	343,188
財務収益		
受取利息	565	565
雑益		
財産貸付料収入	38,704	
講習料収益	2,811	
受取損害保険金	11,256	
その他の雑益	15,895	68,667
経常収益合計		6,910,937
経常利益		389,720
当期純利益		389,720
当期総利益		389,720